

マンションの専門家が 相談に乗ります。



◆無料お悩み相談会

12月9日(土)10時～

会場：日本丸メモリアルパーク

訓練センター第3会議室

桜木町駅から徒歩5分



申込方法：電話またはメール ※先着10組まで

相談会に来られない場合には
お住まいのマンションに専門家を派遣することもできます。
詳しくは、以下の問合せ先へお気軽にご連絡ください。

申込み・問合せ先：横浜市住宅供給公社街づくり事業課（横浜市委託先）

TEL：045-451-7740 Eメール：mansion-adviser@yokohama-kousya.or.jp

※写真はイメージです

将来住めなく
ならないように

マンションにかかるお金について正しく 把握できていますか？

マンションはしっかり
管理をしないと、資産価値
が大きく下がったり、

そのまま放置して、
取壊しに1人1千万円以上
の費用がかかったケースも
あります。

※他都市の事例

マンションの 管理と お金



相続人が困ることも？

管理不全のマンションでは、
売ることも貸すことも難しく、
ただただ相続人が管理費等を負担す
ることになる場合も…

マンションの管理を改善するために、
市の制度を活用してみませんか。

発行元：横浜市建築局住宅再生課

